

鹿児島厚生連病院 介護福祉士実務者研修（通信課程）

事業計画書

1. 設置主体等	法人名：鹿児島県厚生農業協同組合連合会
	所在地：〒890-0062 鹿児島市与次郎1丁目13番1号
	設立年月日：昭和52年12月27日
	主たる業種：医療に関する事業 保健に関する事業 老人の福祉に関する事業
	代表者名：前田 敏郎
	連絡先：099-806-1101
	担当者名：中條 譲
2. 事業所名	鹿児島県厚生農業協同組合連合会 鹿児島厚生連病院
3. 研修会場	鹿児島厚生連病院 1階多目的ホール
4. 受講対象者	介護福祉士の資格取得を目指す、心身共に健全な男女
5. 開催（予定）時期	令和2年7月・令和3年3月（年2回）
6. 定員	1回あたり20名とする
7. 受講料（予定）	テキスト代込みの金額である。 消費税（10%）別の金額である。 (1) 受講生が介護職員基礎研修修了者の場合 eラーニング・・・ 80,000 円 郵送・・・・・・・・・・ 85,000 円 (2) 受講生が訪問介護員1級課程修了者の場合 eラーニング・・・ 80,000 円 郵送・・・・・・・・・・ 85,000 円 (3) 受講生が訪問介護員2級課程修了者の場合 eラーニング・・・ 80,000 円 郵送・・・・・・・・・・ 85,000 円 (4) 受講生が介護職員初任者研修修了者の場合 eラーニング・・・ 80,000 円 郵送・・・・・・・・・・ 85,000 円 (5) 上記以外の受講生の場合 eラーニング・・・ 90,000 円 郵送・・・・・・・・・・ 95,000 円
8. 職員配置	①養成施設長 1名 ②専任教員 1名 ③講師（介護過程Ⅲ） 若干名 ④講師（医療的ケア） 若干名
9. 使用教材	中央法規 介護福祉士実務者研修テキスト全5巻

10. 通信学習の実施方法	<p>①学習方法：受講生は当研修で提供される添削問題をテキストに沿って自己学習し、カリキュラムに定めた課題提出期限までに課題を提出しなければならない。</p> <p>②評価方法：添削問題の評価は70点以上を合格とする。70点未満は再提出として、合格までの再提出を繰り返す。</p> <p>③個別学習への対応：個別学習の際の質問に関しては、基本電子メールにて受付して担当講師が対応する。</p>
11. 面接事業の実施方法	<p>①面接授業は指定された日に当法人の研修会場にて行う。出席を確認するため、受講者は毎回出席簿に名前を記入する。</p> <p>②面接授業に出席するためには、当法人の定める期日までに通信学習を修了していることを条件とする。</p> <p>③面接授業を安全に行うにあたり、感染症に感染しているもの、またはその疑いがあるものは受講出来ないこととし、授業の実施時期を変更する。</p> <p>④面接授業の全日程に出席したものに対し、担当教官がその成績を評価する。</p>
12. 在籍期間	2年を超えることはできない。
13. 休学及び復学	<p>受講生が疾病、事故、その他やむ負えない事情により休学する場合、その事情を明らかにする書類（診断書等）を添えて提出し、養成施設長の承認を得なければならない。</p> <p>休学者が復学しようとする場合、復学願いを養成施設長に提出し、その許可を得なければならない。</p>
14. 補講について	<p>やもを得ない事情で面接授業の一部欠席した場合は、本会または指定された外部補講先で補講を受けることにより、当該科目等に出席したものとみなす</p> <p>本会の補講料金：半日6,000円</p>
15. 修了認定方法	<p>研修修了の認定方法については次のとおりとする</p> <p>指定されたカリキュラムを全て履修し、受講料の未納がないものに対し、科目ごとに</p> <p>①事前通信学習</p> <p>②演習中レポート及び実技の習得状況・理解</p> <p>③受講態度</p> <p>を総合的に評価し、判断する。</p> <p>評価基準はA：90点以上、B：80～89点、C：70～79点、D：69点未満の4段階で評価し、C以上の評価の受講者が修了者と認められる。</p>
16. 修了証明書の再交付	修了証明証の紛失があった場合は、修了者の申し出により再交付を行うことが出来る。